

適正保証推進キャンペーンのご案内

名称	対 象	保証上限	保証料率	必要書類等
トラスト	金融機関営業店が推薦する小規模事業者の方 (業歴5年以上)	通常 2,000万円	各制度要綱の 定めによる	推薦書
ツインローン	プロパー資金との協調融資を受ける方	各制度要綱の 定めによる		—
アシストローン	事業承継を行う方			
リピート	短期資金を継続して利用する方(業歴5年以上)	平均月商の 3ヶ月以内かつ 3,000万円以内		
プレミアム	経保不要のプロパー協調融資を受ける方	各制度要綱の 定めによる		

持続的成長応援キャンペーン

名称	対象	保証上限(万円)	保証料率	必要書類等
NEW 新規(再)利用推進保証“ネオ”	現在、当協会を利用していない方で、持続的な成長のために金融支援を希望する方	各制度要綱の定めによる	各制度要綱の定めによる	—
成長支援促進保証“ネクスト”	過去に当協会による創業支援を受けた方で、創業期を終えて、更なる成長のために金融支援を希望する方			推薦書
広報サポート保証“チャレンジ”	新たな取組に意欲的に挑戦される方で、広報の充実を希望する方			—

※融資・保証につきましては、金融機関・保証協会による審査の結果ご希望に添いかねる場合があります。

どうぞお気軽にご相談ください。



保証一課

担当地域
徳島市(北西部) / 鳴門市
吉野川市 / 阿波市 / 美馬市
三好市 / 名西郡 / 板野郡
美馬郡 / 三好郡



保証二課

担当地域
徳島市(南東部) / 小松島市
阿南市 / 勝浦郡 / 名東郡
那賀郡 / 海部郡



創業推進課

担当地域・業務内容
県内全域
創業推進、創業支援、創業相談、
創業申込調査審査 等



経営支援課

担当地域・業務内容
県内全域
経営支援、経営相談、
再生支援に係る調査審査 等



〒770-0865 徳島市南末広町5番8-8号 徳島経済産業会館(KIZUNAプラザ)

保証部	保証一課	TEL.088-622-0248
	保証二課	TEL.088-622-0247
	保証事務課	TEL.088-622-0210
地方創生部	創業推進課	TEL.088-622-0254
企業支援部	経営支援課	TEL.088-622-3419

— 2025年度版 —

保証制度のご案内

中小企業を応援する地域密着型「総合支援機関」として



<https://www.cgc-tokushima.or.jp>



LINE
公式アカウント



